

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

本市では、JR中央線の甲府駅が中心市街地の北側に位置している。また、本市及び周辺市町へ向かうバス系統が駅を中心に放射状に広がるなど、現在もなお主要な交通結節点となっている。しかし、モータリゼーションの進行により、移動手段における自動車利用が増加したことにより、市内各地域や市外各市町からの中心市街地（甲府駅）にアクセスできる路線バス利用者が減少した。そのため、路線バスの路線の廃止や運行本数の減少が続いている。

しかしながら、中心市街地の高齢化率が33.1%と高くなっていることから、中心市街地への来やすさと中心街から外への行きやすさを保ちながら、コンパクトで人にやさしく、住みやすく訪れやすい、環境にやさしい持続性のあるまちづくりには、公共交通の利便性の増進は欠かせない。

また、市民アンケートによると、市民が中心市街地に求めるもので、大型駐車場が1位となっており、前回と比べて駐車場が不便になっている状況もみられる。

中心市街地における回遊性向上、来街者や居住者の利便性向上のためには、中心市街地への来やすさ、中心市街地の中での移動の利便性、さらには、滞留することによる経済性の向上を目指すことが重要となっている。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

鉄道との結節点である中心市街地と市内各地域や他市町とを結ぶ路線バスは、利用者の減少が見込まれ、今後、高齢化の進行により自動車による移動ができず、移動手段の制約を受ける高齢者の増加が見込まれることから、これら自動車を利用できない高齢者が日常生活における移動手段を確保することが重要となっている。

また、中心市街地に来訪する人々を増やすためには、市民からの要望が最も高い効率的な配置を含めた駐車場の整備等の駐車場問題の解決に向けた事業の取り組みが重要となっている。

以上の事から、無料回遊バス・レトボン運行事業により、効率的かつ利用者の利便性向上に資する運行を行う。また、関連して、前章において駐車場問題の洗い出しと論点の明確化のため、中心市街地駐車場施策構築事業を実施する。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて改善措置を講じる。また、基本計画の認定にあわせて設置する中心市街地まちづくり会議において、定期的に事業の検証を行う他、数値目標の達成状況等を分析し、目標達成に向けた効果的な事業実施を図るものとする。